

# 基礎データ収集要領（道路橋）

## 令和6年版

### 目次

1. 目的 .....	1
2. 損傷程度の評価単位 .....	2
3. 損傷程度の評価方法 .....	3
4. 損傷程度の記録 .....	22
付録-1 要素番号の付与方法 .....	23

## 1. 目的

点検で捕捉あるいは把握した事象（変状の外観）の記録をデータとして様々な加工できるように何らかの客観的指標に置き換え、現象としての経年劣化がどのように進行しているのかを分析・追跡しておくことで、橋の構造や建設年代、用いられている技術などの条件毎の劣化特性を明らかにしたり、状態の将来予測に役立てることが考えられる。

損傷程度の評価は、健全性の診断と異なり、効率的な維持管理を行うための基礎情報として、橋梁各部の外観の状態を客観的かつ記号化して記録するものである。その評価には、工学的な判断の入らない観察事実を数値区分や参考写真に適合する定性的な区分へと定型的にあてはめることが求められる。損傷程度の評価では、損傷種類に応じて相対的な区分で評価するもの、定量的な数値データをして評価されるもの、あるいはその両方で評価するものがある。いずれの評価においても、損傷の外観という客観的な事実を示すものである。損傷程度 a~e の区分は劣化の進行に伴う外観の変化を代表させており、外観の変化を区分しやすいように決められている。損傷程度 a~e の各評価基準は、劣化速度や耐荷力レベルなどの部材等の性能が低下する速度に対してバランスよく配分するなどの配慮がされているわけではなく、健全性の診断に関連付けて設定されたものではない。

本要領は、道路管理者が自らの点検データを統計的に分析するにあたって客観的な記録の実施を行う場合に参考となるように、記録方法の標準を示すものである。さらに詳細に記録する場合は、直轄国道の定期点検で行われている損傷程度の記録の方法が参考にできる。

## 2. 損傷程度の評価単位

### (1) 対象部材

直轄管理の道路橋において、これまでの定期点検等で得られた道路橋の劣化傾向に関する知見にもとづいて、できるだけ簡易に道路橋の劣化特性が把握できることを意図し、橋の性能に直接的に影響を与える部材を対象としている。表-2.1に対象部材一覧を示す。なお、ここに示す以外の部材を対象とすることは差し支えない。

本手引きでは一般的な構造形式の道路橋を想定しており、トラス・アーチ等の特殊な形式の橋梁については、それぞれの橋梁形式に応じて対象部材を決定する必要がある

表-2.1 対象部材一覧

区分	部材名
上部構造	主桁
	横桁
	縦桁
	床版
	対傾構
	横構
下部構造	橋台・橋脚
上下部接続部	支承
その他	路面

### (2) 評価単位

損傷程度の評価単位は要素（部位、部材の最小単位）とし、要素は付録-1に記載の要素番号を付す単位である。

### 3. 損傷程度の評価方法

#### (1) 対象とする損傷

表-3.1 に対象とする損傷一覧を示す。表に示す損傷については、(2)にて評価方法(評価の目安や区分)を整理しているが、ここに示す以外の損傷も対象とすることは差し支えない。その際は、発生位置やその範囲・状況を記録しておくといよい。

表-3.1 対象損傷一覧

損傷の種類	
鋼部材の損傷	腐食
	亀裂
	ボルトの脱落
	破断
コンクリート部材の損傷	ひびわれ・漏水・遊離石灰
	鉄筋露出
	抜け落ち
	床版ひびわれ
	PC 定着部の異常
共通・その他	路面の凹凸
	支承の機能障害
	沈下・移動・傾斜
	洗掘

#### (2) 損傷程度の評価方法

次ページより、表-3.1 に示す損傷の評価方法を整理する。

(1) 腐食

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安			区分
錆の有無	錆の深さ	錆の広がり	
なし	—	—	a
あり	表面のみ	局部的	b
		広範囲	c
	板厚減少、鋼材表面の著しい膨張	局部的	d
		広範囲	e

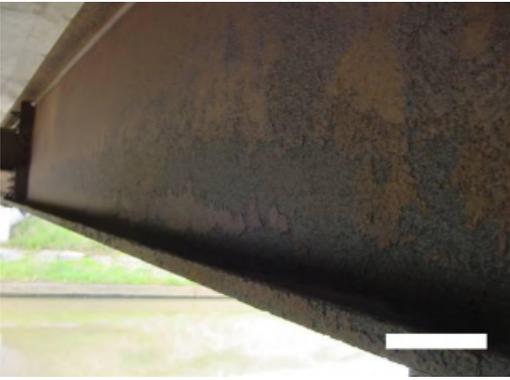
(例)

<p>損傷区分 b</p>  <p>主桁の一部に表面的な錆が発生している</p>	<p>損傷区分 c</p> 
<p>損傷区分 d</p>  <p>主桁端部に局所的だが板厚減少を伴う錆が発生している</p>	<p>損傷区分 e</p>  <p>主桁全体に板厚減少を伴う著しい錆が発生している</p>

耐候性鋼材の橋梁については、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安		区分
錆の状態	錆の広がり	
一様な錆が発生している	—	a
うろこ状の錆が発生している	—	c
層状剥離、板厚減少等が発生している	局部的	d
	広範囲	e

(例)

<p>損傷区分 a</p>	<p>損傷区分 c</p>
	
<p>全体的に一様な錆が発生している</p>	<p>うろこ状の錆が発生している</p>
<p>損傷区分 d</p>	<p>損傷区分 e</p>
	
<p>局部的に異常な錆が発生している</p>	<p>全体的に層状剥離している</p>

(2) 亀裂

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし 塗膜割れ程度(長さが短く、錆が出ていない)	a
明らかな亀裂を生じている 亀裂の疑いのある塗膜割れが生じている(長さが長く、錆が出ている)	e

(例)

損傷区分 a 	損傷区分 a 
極めて短い亀裂	塗膜割れと考えられるもの
損傷区分 e 	損傷区分 e 
明らかな線状の亀裂	亀裂の疑いが否定できない塗膜割れ
損傷区分 e 	損傷区分 e 
ゲルバー桁掛け違い部に発生した亀裂	ゲルバー桁掛け違い部に発生した亀裂

(3) ボルトの脱落

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし	a
ボルトの脱落がある(本数の多寡によらない)	e

(例)

損傷区分 a	損傷区分 e
	
ボルトが脱落している	ボルトが破断し脱落している

(4) 破断

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし	a
破断している(部材がつながっている場合は亀裂)	e

(例)

損傷区分 e	損傷区分 e
	
対傾構のガセットプレートが破断している	横構のガセットプレートが破断している

(5) ひびわれ・漏水・遊離石灰

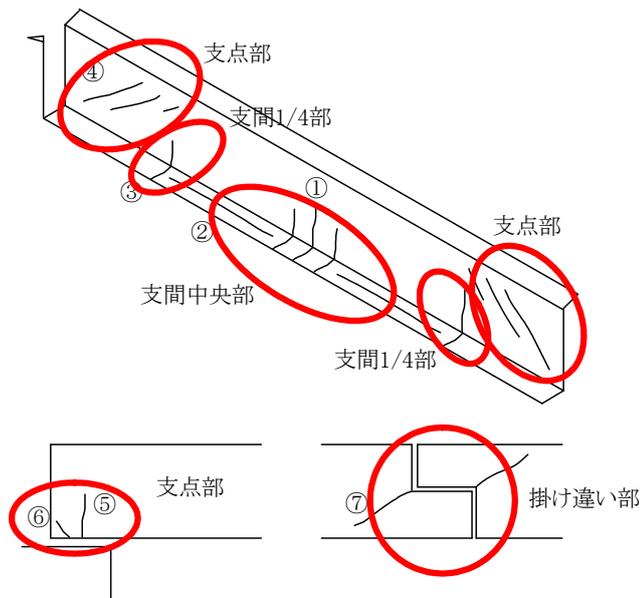
1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、以下の「構造物に与える影響が大きいひびわれ」についてはそれ以外と区別して評価する。

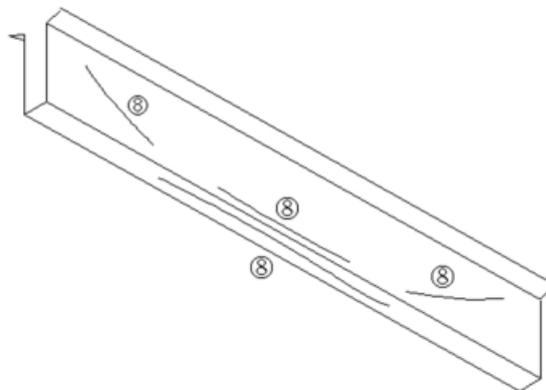
構造物に与える影響が大きいひびわれ(主桁)

番号	位置	ひびわれパターン
①	支間中央部	主桁直角方向の桁下面および側面の鉛直ひびわれ
②		主桁下面縦方向ひびわれ
③	支間 1/4 部	主桁直角方向の桁下面および側面の鉛直ひびわれ
④	支点部	支点付近の腹部に斜めに発生しているひびわれ
⑤		支承上桁下面・側面に鉛直に発生しているひびわれ
⑥		支承上から斜めに側面に発生しているひびわれ
⑦	掛け違い部	掛け違い部のひびわれ
⑧	PC 桁全体	シースに沿って生じるひびわれ

<PC・RC 共通>



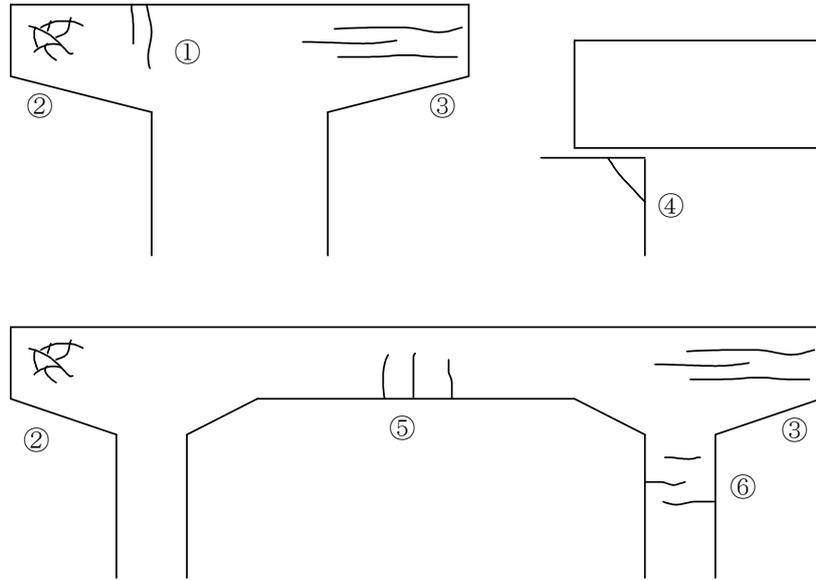
<PC 桁>



構造物に与える影響が大きいひびわれ(橋脚)

番号	位置	ひびわれパターン
①	T型橋脚	張り出し部の付け根側のひびわれ
②	共通	広範囲に及ぶ多数のひびわれ
③		軸方向に複数の大きなひびわれ
④	支承下部	支承下面付近のひびわれ
⑤	ラーメン橋脚	はり中央部下側のひびわれ
⑥		柱全周にわたるひびわれ

<橋脚>



評価の目安				区分
ひびわれの有無	ひびわれ位置	ひびわれ幅	漏水・遊離石灰	
なし	—	—	—	a
あり	別図に示す「構造物に及ぼす影響が大きいひびわれ」	0.2mm 未満(小)	有無を問わない	c
		0.2mm 以上(大)	ひびわれのみ	c
			漏水のみ	d
			軽微な遊離石灰	d
		著しい遊離石灰・錆汁	e	
	上記以外(影響が小さい)	0.2mm 未満(小)	有無を問わない	b
		0.2mm 以上(大)	ひびわれのみ	b
			漏水のみ	c
		軽微な遊離石灰	c	
		著しい遊離石灰・錆汁	d	

(例 上部構造)

損傷区分 b	
 <p data-bbox="236 589 785 645">影響の小さいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	
損傷区分 c	
 <p data-bbox="236 1037 785 1104">影響の大きいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	 <p data-bbox="794 1037 1353 1104">影響の小さいひびわれが漏水を伴っている</p>
損傷区分 d	
 <p data-bbox="236 1496 785 1552">影響の小さいひびわれが著しい漏水・遊離石灰を伴っている状態</p>	 <p data-bbox="794 1496 1353 1552">影響の大きいひびわれがあるが、軽微な漏水・遊離石灰を伴っている状態</p>
損傷区分 e	
 <p data-bbox="236 1944 785 2029">影響の大きいひびわれが、錆汁を伴っている状態</p>	

(例 下部構造)

<p>損傷区分 b</p>  <p>影響の小さいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	
<p>損傷区分 c</p>  <p>影響の大きいひびわれが発生している(ひびわれはチョークでマーキングしてある) ひびわれパターン番号⑤</p>	<p>損傷区分 c</p>  <p>影響の小さいひびわれが漏水を伴っている</p>
<p>損傷区分 d</p>  <p>影響の大きいひびわれが漏水・遊離石灰を伴っている状態 ひびわれパターン番号③</p>	<p>損傷区分 d</p>  <p>影響の小さいひびわれが錆汁を伴っている状態</p>
<p>損傷区分 e</p>  <p>影響の大きいひびわれが、著しい遊離石灰を伴っている状態 ひびわれパターン番号⑥</p>	

(6) 鉄筋露出

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安			区分
鉄筋露出の有無	腐食の広がり	腐食の程度	
なし	—	—	a
あり	部分的	表面のみ	
		鋼材断面の減少、鋼材の著しい膨張	
	広範囲	表面のみ	
		鋼材断面の減少、鋼材の著しい膨張	e

(例)

<p>損傷区分 a</p>  <p>部分的な鉄筋露出</p>	<p>損傷区分 a</p>  <p>広範囲に表面的な鉄筋露出</p>
<p>損傷区分 e</p>  <p>広範囲にわたり鉄筋腐食しているもの</p>	<p>損傷区分 e</p>  <p>広範囲にわたり鉄筋腐食しているもの</p>

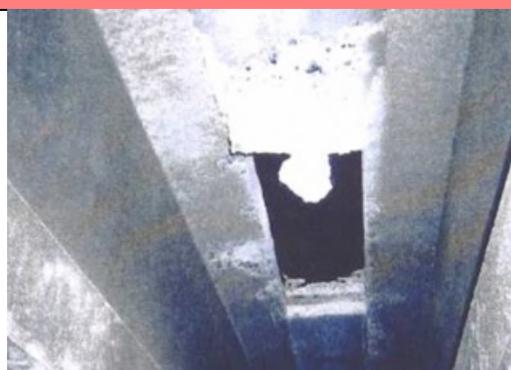
(7) 抜け落ち

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし	a
コンクリート塊の抜け落ちがある	e

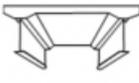
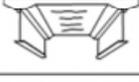
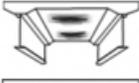
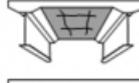
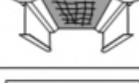
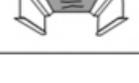
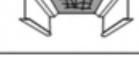
(例)

損傷区分 a	損傷区分 a
 <p>著しいひびわれが生じているので「床版ひびわれ」で評価する</p>	 <p>著しい鉄筋露出が生じているので「鉄筋露出」で評価する</p>
損傷区分 e	損傷区分 e
 <p>抜け落ちた事例</p>	 <p>抜け落ちた事例</p>

(8) 床版ひびわれ

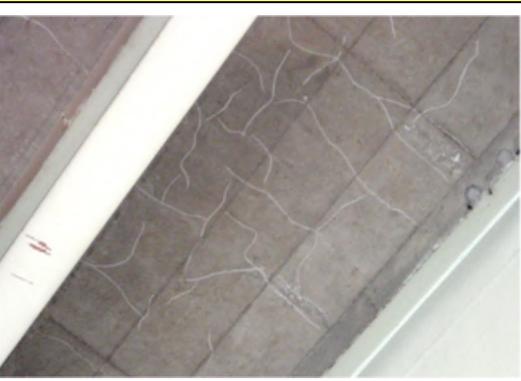
1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安						区分
1方向ひびわれ			2方向ひびわれ			
性状	ひびわれ	漏水・遊離石灰	性状	ひびわれ	漏水・遊離石灰	
	損傷なし	なし	-			a
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>最小ひびわれ間隔は概ね1m以上</li> <li>最大ひびわれ幅は0.05mm以下(ヘアークラック程度)</li> </ul>	なし	-			b
 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>ひびわれ間隔は間わない</li> <li>ひびわれ幅は0.1mm以下が主(一部には0.1mm以上も存在)</li> </ul>	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは格子状</li> <li>格子の大きさは0.5m程度以上</li> <li>ひびわれ幅は0.1mm以下が主(一部には0.1mm以上も存在)</li> </ul>	なし	c
 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>ひびわれ間隔は間わない</li> <li>最大ひびわれ幅は0.2mm以下が主(一部には0.2mm以上も存在)</li> </ul>	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは格子状</li> <li>格子の大きさは0.5m~0.2m</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以下が主(一部には0.2mm以上も存在)</li> </ul>	なし	d
 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>ひびわれ間隔は間わない</li> <li>最大ひびわれ幅は0.2mm以下が主(一部には0.2mm以上も存在)</li> </ul>	あり	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは格子状</li> <li>格子の大きさは間わない</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以下が主(一部には0.2mm以上も存在)</li> </ul>	あり	
 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>ひびわれ間隔は間わない</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以上が目立ち、部分的な角落ちも見られる</li> </ul>	なし		<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは格子状</li> <li>格子の大きさは0.2m以下</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以上が目立ち、部分的な角落ちも見られる</li> </ul>	なし	e
 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは主として1方向のみ</li> <li>ひびわれ間隔は間わない</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以上が目立ち、部分的な角落ちも見られる</li> </ul>	あり	 	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひびわれは格子状</li> <li>格子の大きさは間わない</li> <li>ひびわれ幅は0.2mm以上が目立ち、部分的な角落ちも見られる</li> </ul>	あり	

※ひびわれ幅や間隔は必ずしも計測を要しない。

(例)

<b>損傷区分 b</b>	
 <p>1方向ひびわれが主として発生である状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	
<b>損傷区分 c</b>	<b>損傷区分 c</b>
 <p>1方向ひびわれが主として発生している状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>	 <p>格子状のひびわれが発生している状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>
<b>損傷区分 d</b>	<b>損傷区分 d</b>
 <p>1方向ひびわれに遊離石灰が発生している状態</p>	 <p>格子状のひびわれに遊離石灰が発生している状態(ひびわれはチョークでマーキングしてある)</p>
<b>損傷区分 e</b>	<b>損傷区分 e</b>
 <p>顕著な1方向ひびわれが顕著に連続的な角落ちが確認され、遊離石灰が発生している状態</p>	 <p>格子状のひびわれが密に発生し遊離石灰が発生している状態</p>

(9) PC 定着部の異常

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし	a
PC ケーブル定着部の損傷(程度によらない) PC ケーブルの損傷	e

(例)

損傷区分 e	損傷区分 e
	
定着部のコンクリートの錆汁	定着部のコンクリートの錆汁
損傷区分 e	損傷区分 e
	
定着コンクリートが剥離し、鋼材が腐食している	定着コンクリートが剥離し、PC 鋼材が抜け出している

(10) 路面の凹凸

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし 20mm 程度未満(走行に支障がない程度)の段差がある	a
20mm 程度以上(走行に支障があり明らかな分かる程度)の段差がある	e

(例)

損傷区分 a	損傷区分 e
	
20mm 未満の段差がある	20mm 以上の段差がある

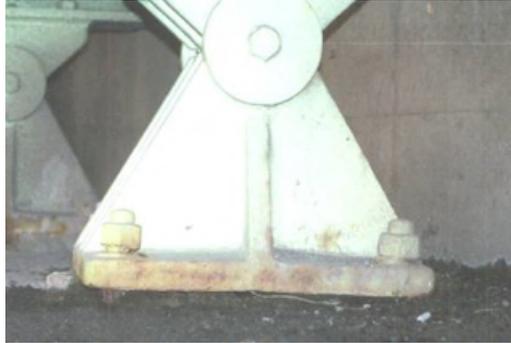
(11) 支承の機能障害

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
損傷なし	a
支承の機能が損なわれている 支承の機能が著しく阻害されている	e

(例)

<p>損傷区分 a</p>  <p>支承のアンカーボルトがゆるんでいる</p>	<p>損傷区分 a</p>  <p>沓座モルタルのみに損傷が見られる</p>
<p>損傷区分 a</p>  <p>支承が腐食しているが著しい機能障害とは言えない</p>	<p>損傷区分 e</p>  <p>土砂が堆積し移動機能が損なわれている</p>
<p>損傷区分 e</p>  <p>支承が浮き上がっている</p>	<p>損傷区分 e</p>  <p>支承が壊れている</p>

(12) 沈下・移動・傾斜

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評 価 の 目 安	区分
沈下・移動・傾斜のいずれもない	無
沈下・移動・傾斜のいずれかが有る	有

(例)

損傷区分 有	損傷区分 有
	
下部工が沈下・傾斜している	下部工が移動・傾斜している

(13) 洗掘

1) 損傷程度の評価区分

評価にあたっては、次の区分によるものとする。

評価の目安	区分
洗掘はない	無
著しく洗掘されている	有

(例)

損傷区分 無	損傷区分 有
	
下部工が洗掘されていない	下部工が著しく洗掘されている



## 付録-1 要素番号の付与方法

要素番号は、損傷程度の評価を行う各部位・部材毎の最小評価単位の番号である。各部位・部材毎に4桁の番号をつけ、付表-1「各部材の名称と記号」に示す2文字の部材記号を組み合わせることで要素を特定することができる。

要素番号の4桁の数字は、前2桁が橋軸方向の並び(行)を示し、後2桁が橋軸直角方向の並び(列)を示す。この4桁の数字の組み合わせで、要素の位置を示すものである。なお、数字は部位・部材毎に図の左側(=起点側)から右側(=終点側)へ、上側から下側へ向けて順に増加するようにふりつける。また、箱桁の内部の点検を行った場合は、要素番号4桁の数字のうち、左端の桁を9の値とする。要素番号の付け方の例を次ページより示す。

なお、要素番号図は損傷の経年変化を知るために、初期入力されたものを更新してはならない。過去の定期点検の記録が部材番号、要素番号が規則に従っていない場合、明らかに不都合が生じるものは修正する。不都合が生じる場合の例を以下に示す。

- ア) 番号が重複している
- イ) 番号定義がない
- ウ) 部材種別の取り違い 等

補強、拡幅等により、部材の追加・変更が生じた場合は、既存の要素番号の振り直しは行わず、新規の番号を追加するものとする。

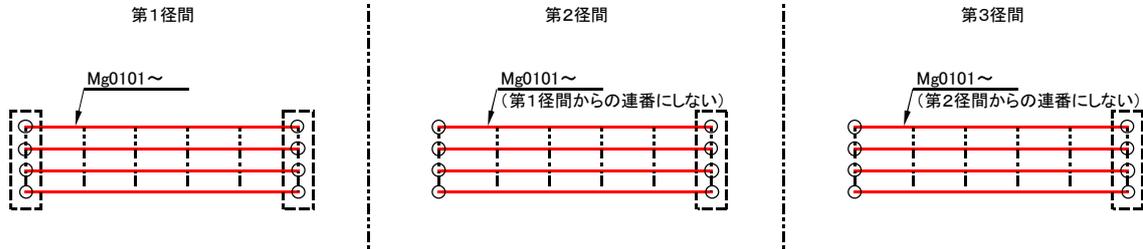
付表-1 各部材の名称と記号

工種		部材種別		
上部構造	S	主桁	Mg main girder	
		横桁	Cr cross beam	
		縦桁	St stringer	
		床版	Ds deck, slab, deck slab	
		対傾構	Cf cross frame	
		横構	上横構	Lu upper lateral
			下横構	Ll lower lateral
		その他	Sx	
工種		部材種別		
下部構造 橋脚	P	柱部・壁部	Pw wall	
		梁部	Pb beam	
		隅角部・接合部	Pc cross	
		その他	Px	
工種		部材種別		
下部構造 橋台	A	胸壁	Ap parapet wall	
		縦壁	Ac	
		翼壁	Aw wing wall	
		その他	Ax	
工種		部材種別		
上下部接続部	B	支承本体	Bh shoe, bearing	
		アンカーボルト	Ba anchor bolt	
		沓座モルタル	Bm mortar	
		台座コンクリート	Bc concrete	
		その他	Bx	
工種		部材種別		
その他	R	路面(舗装)	Pm pavement	

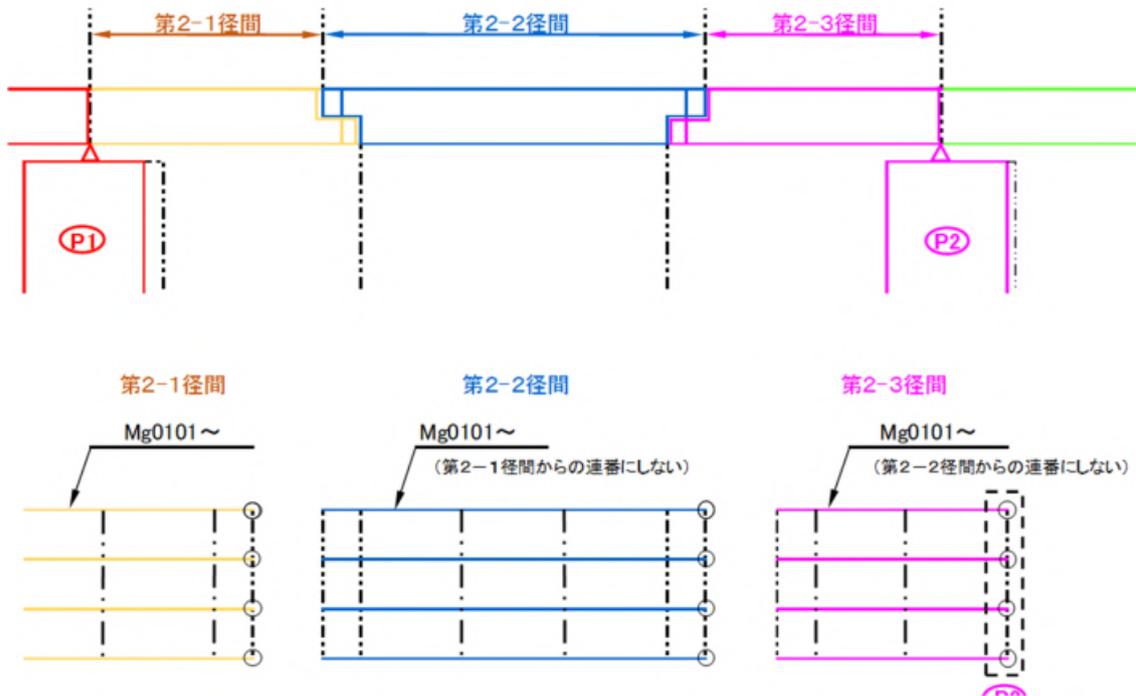
(1) 番号付番の基本

番号付番の基本として、要素番号は、径間毎に付番する。

複数径間の橋梁において、橋脚、連続桁中間支点の支承、支点上の対傾構・横桁等、前後の径間で共有する部材については、若番側の径間部材とする。



ゲルバー桁等、径間分割がある場合は、分割された径間毎に付番する。

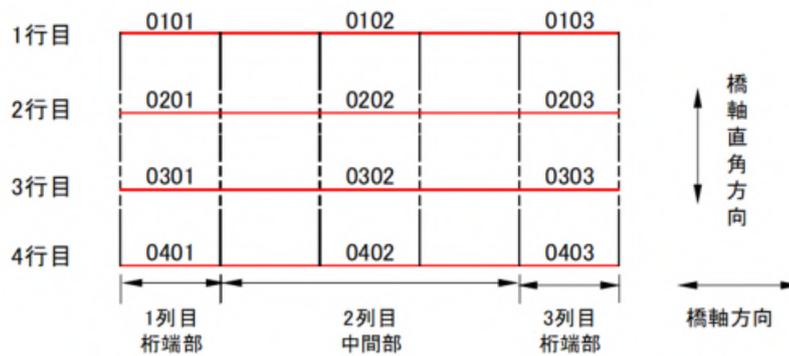


(2) 番号付番の方法

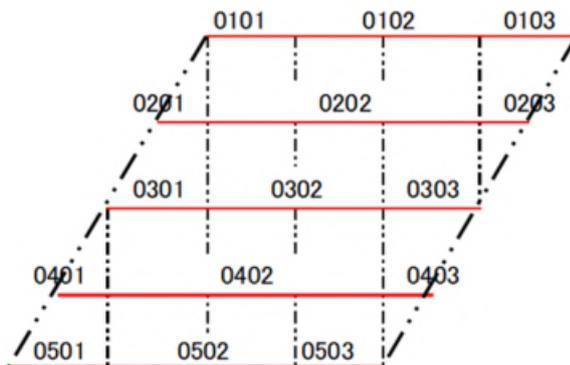
①主桁(Mg)

- ・橋軸方向は、桁端部、中間部に区分する。桁端部の範囲は1パネル（桁端部から次の横桁、対傾構、ブラケット、隔壁、ダイヤフラムで区切られた範囲までの区間とする。
- ・桁端部の張出（支点上横位置から桁端部）については、分割しない。
- ・行番号の前2桁を、部材番号とする。

a) 標準例



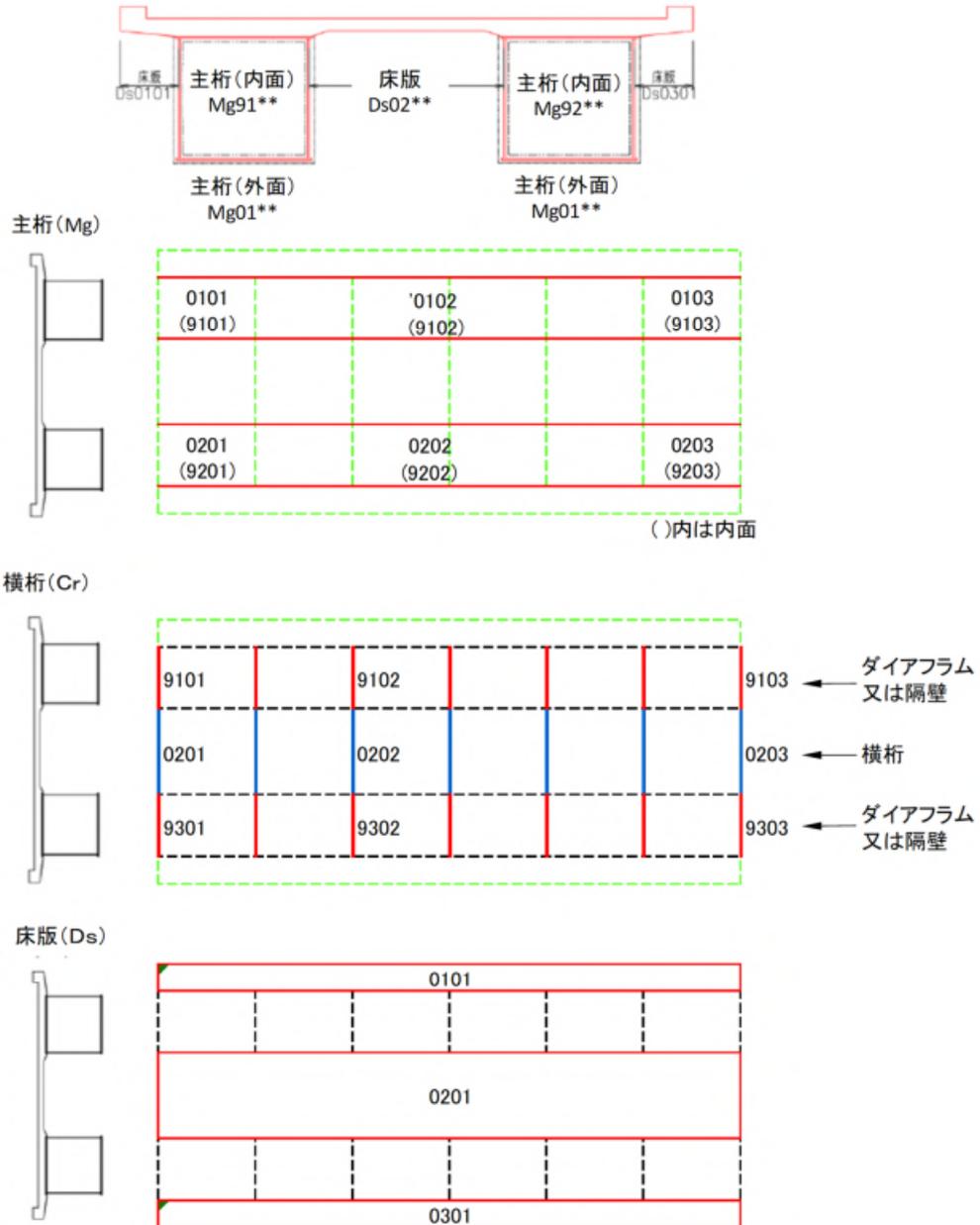
b) 斜橋の例



- ・ 箱桁

a) 閉断面箱桁（鋼桁）

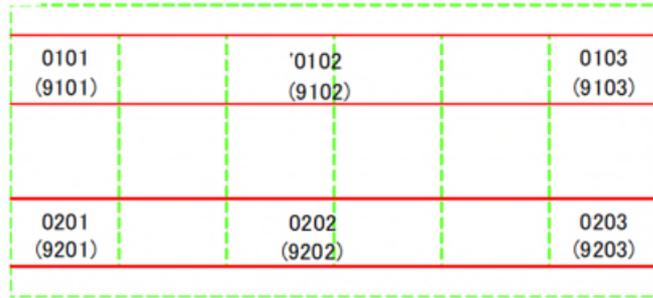
- ・ 箱内の上フランジ部は、「主桁」とする。



b) 開断面箱桁（鋼桁）、PC・RC 箱桁

- ・箱桁の床版部は「主桁の上フランジ」ではなく、「床版」とする。

主桁 (Mg)



( )内は内面

横桁 (Cr)



← ダイヤフラム  
又は隔壁

← 横桁

← ダイヤフラム  
又は隔壁

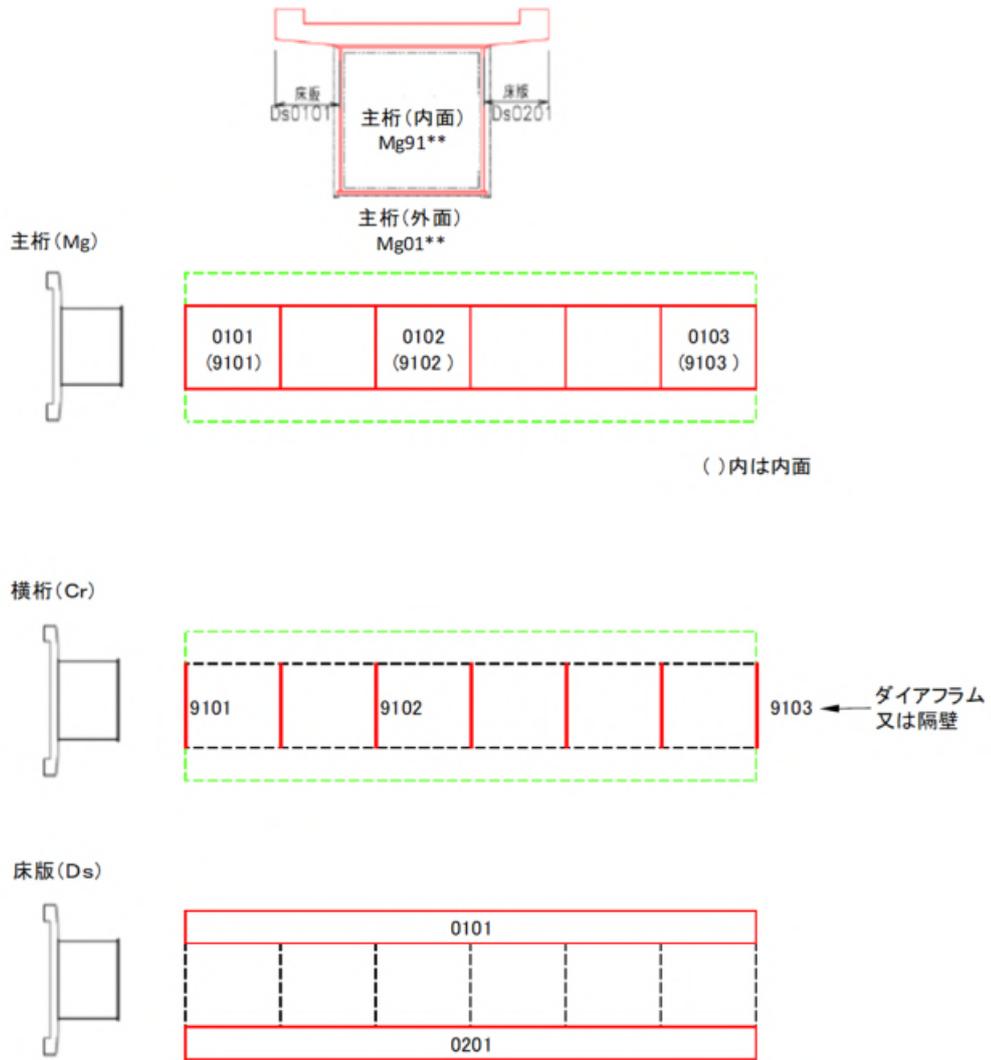
床版 (Ds)



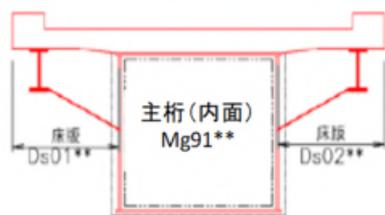
c) 1BOX 箱桁

- ・箱内の上フランジ部は、「主桁」とする。

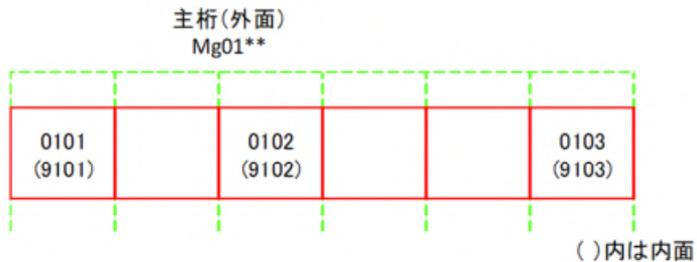
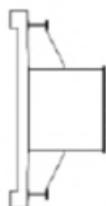
1) ブラケット無し



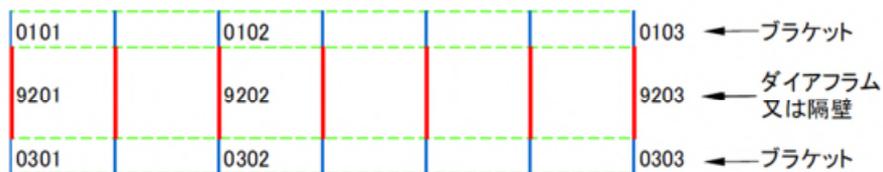
2) ブラケット付き



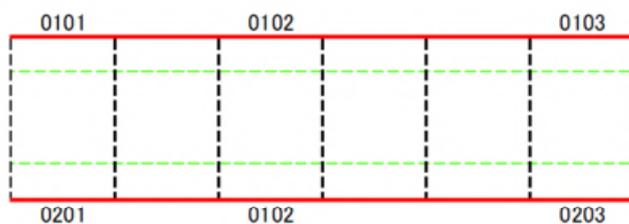
主桁(Mg)



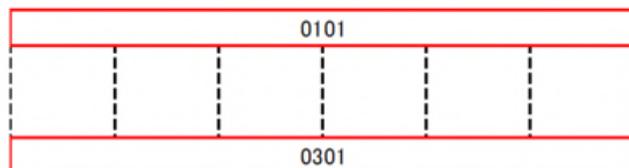
横桁(Cr)



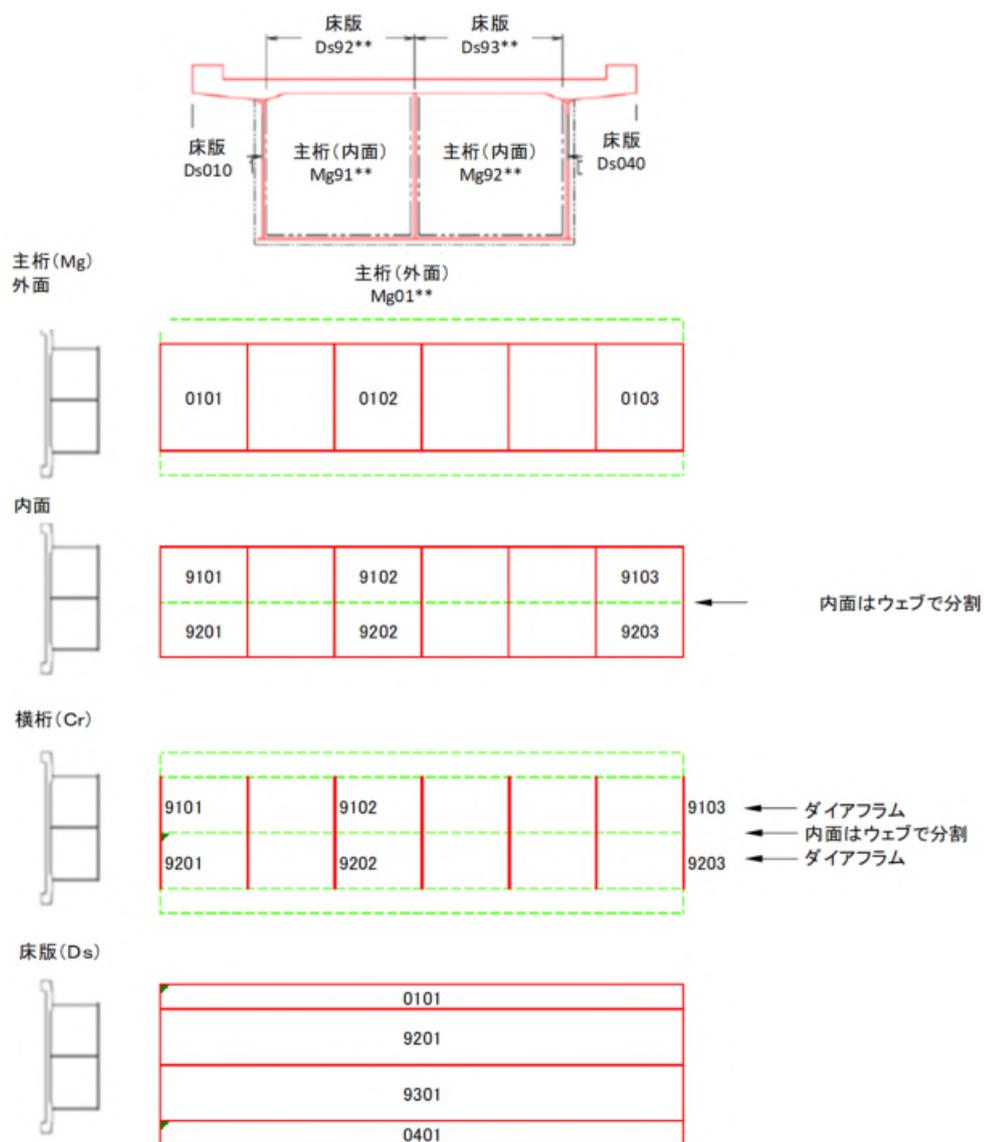
縦桁(St)



床版(Ds)

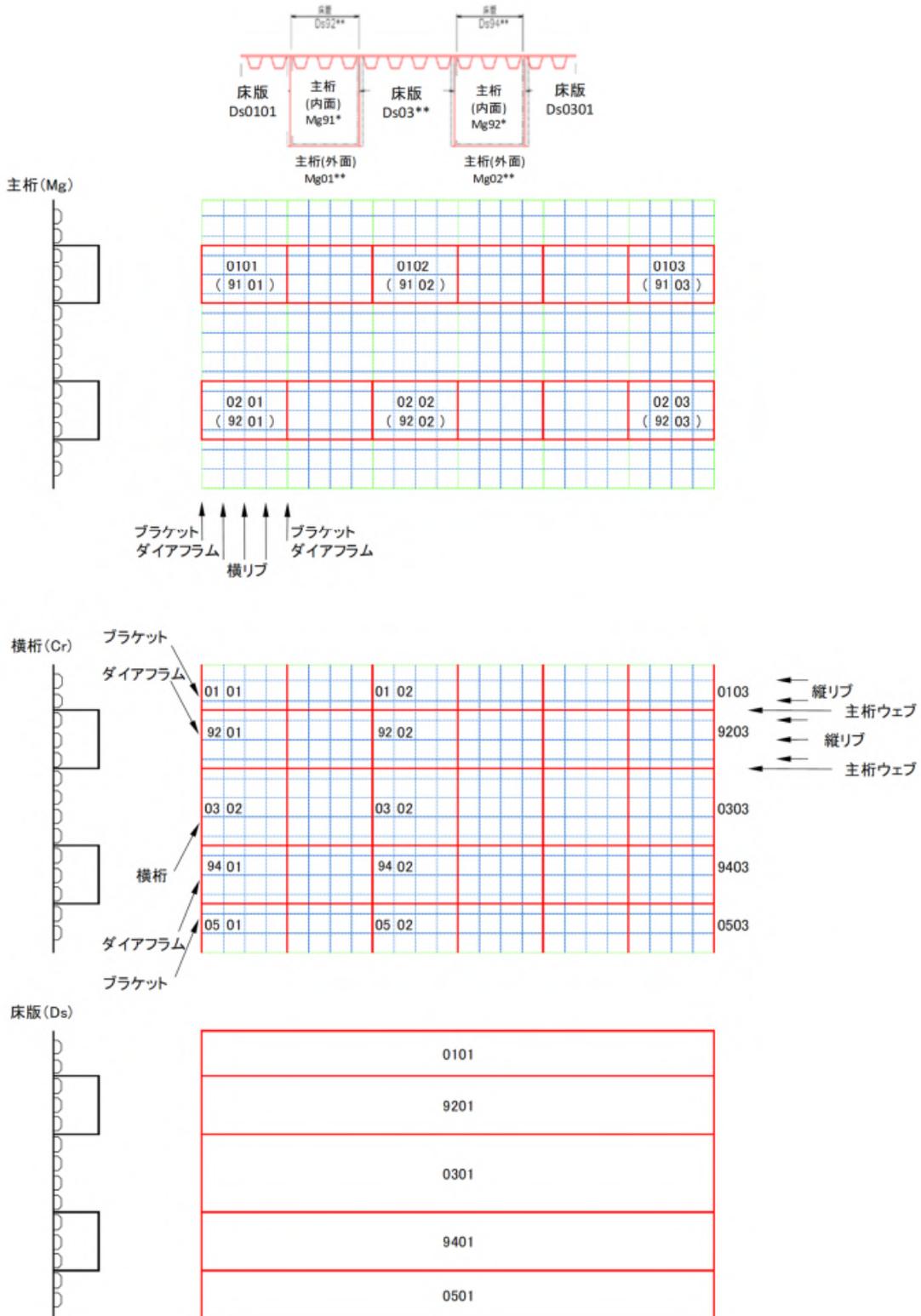


- d) 開断面箱桁（鋼桁）、PC・RC 箱桁箱桁でウェブ 3 枚以上
- ・箱桁の床版部は「主桁の上フランジ」ではなく、「床版」とする。



e) 鋼床板

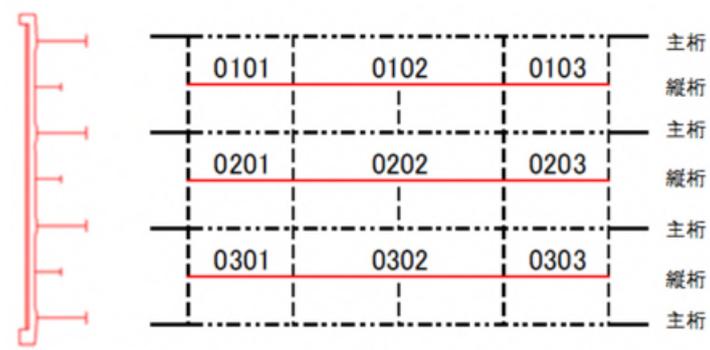
- ・箱桁の床版部は「主桁の上フランジ」ではなく、「床版」とする。



②縦桁 (St)

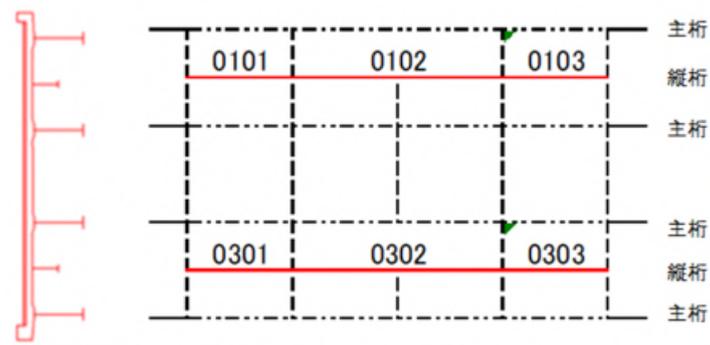
- ・主桁の付番方法に準ずる。

a) 標準例

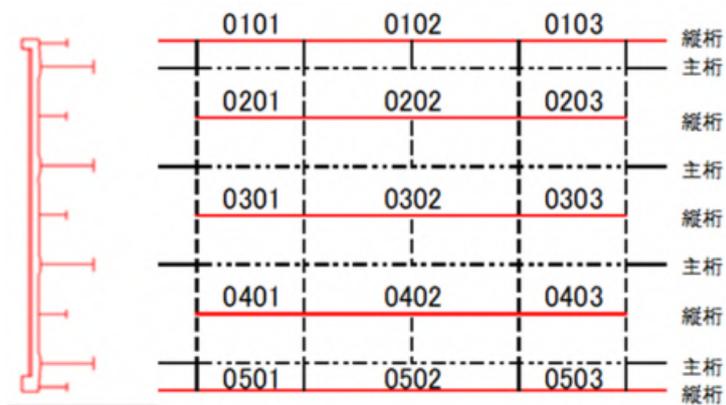


b) 縦桁がある例

- ・縦桁のある格間とない格間が混在する場合、ない格間は欠番とし、番号を飛ばす。

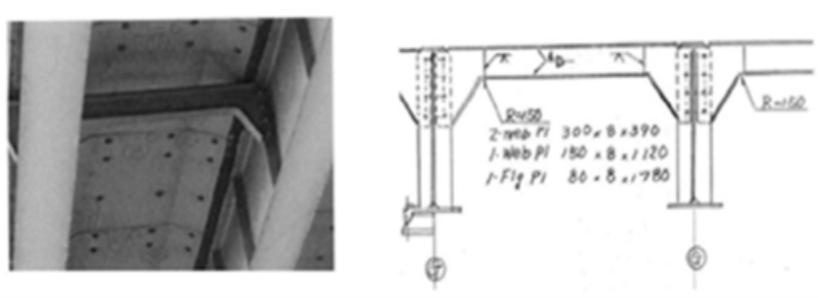


c) 張出部に縦桁がある例



③横桁(Cr)・対傾構(Cf)

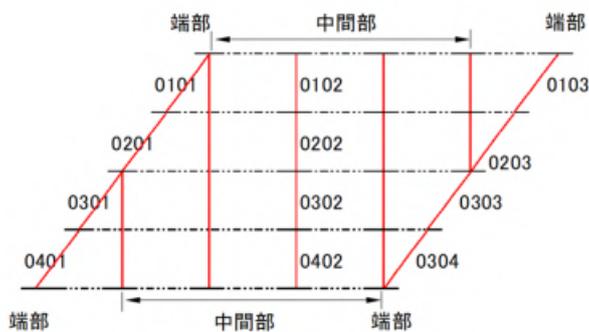
- ・端部と中間部に区分する。
- ・ブラケットは横桁として扱う。
- ・箱桁内部のダイアフラム及び隔壁は横桁として扱い、要素番号の左側の桁を「9」とする。
- ・横桁（分配横桁）と対傾構の区分は、充腹構造だから横桁、トラス形式だから対傾構という見た目の決めではなく、機能で判断する（横桁は主部材、対傾構はその他部材）。分配機能を期待している部材及び各支点上の部材を横桁とする。なお、主桁の桁高が低いためトラス式対傾構が使えず、形状保持として簡単な充腹構造とした梁部材は、対傾構と扱う（次図参照）。



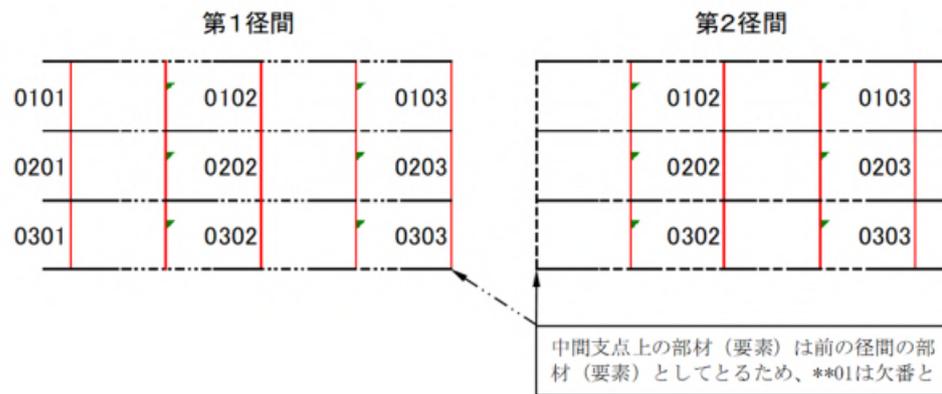
a) 標準例



b) 斜橋の例



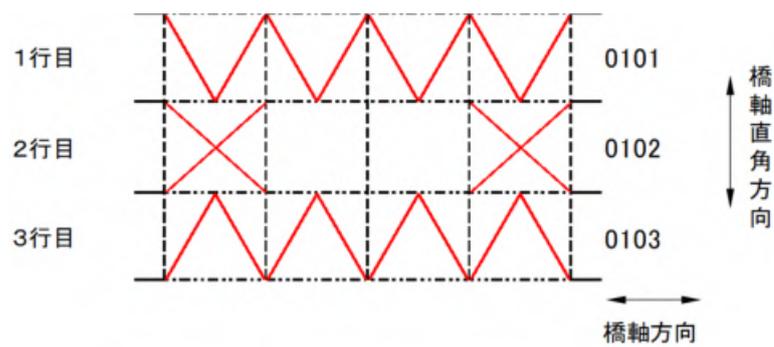
c) 連続桁の場合



④横構 (Lu、Ll)

- ・主桁で区切られたライン毎に区分する。
- ・横構のある格間とない格間が混在する場合、ない格間は欠番とし、番号を飛ばす。
- ・部材番号は「00」とする。

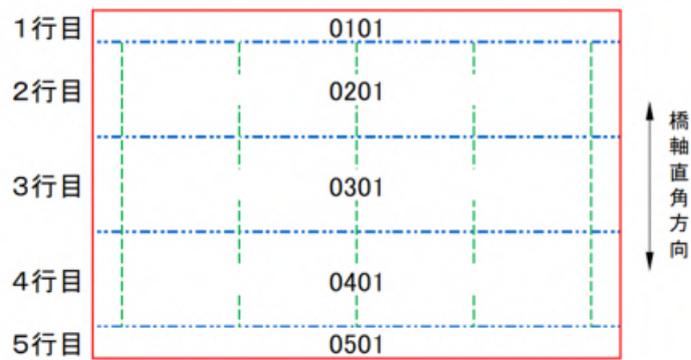
a) 標準例



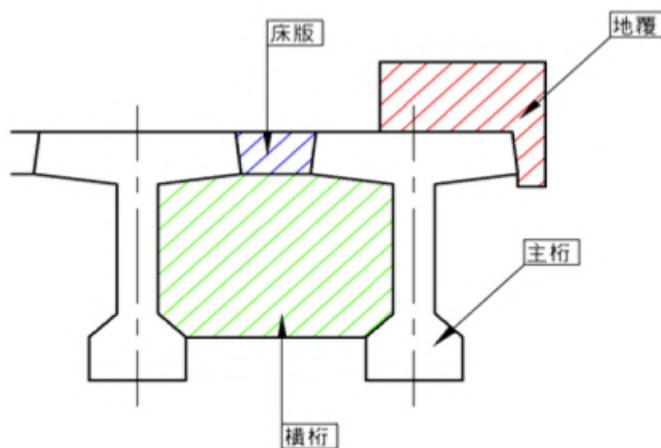
⑤床版(Ds)

- ・主桁で区切られたライン毎に区分する。なお、縦桁での分割はしない。
- ・トラス橋、アーチ橋等で、縦桁で分割を行わないと橋軸直角方向の分割がなくなる場合は、縦桁で分割する。

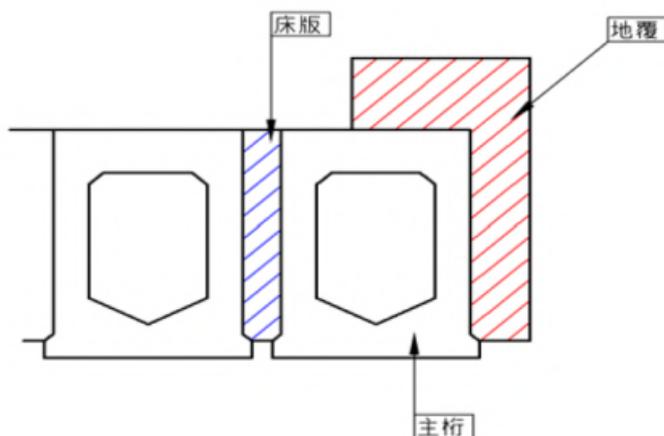
a) 標準例



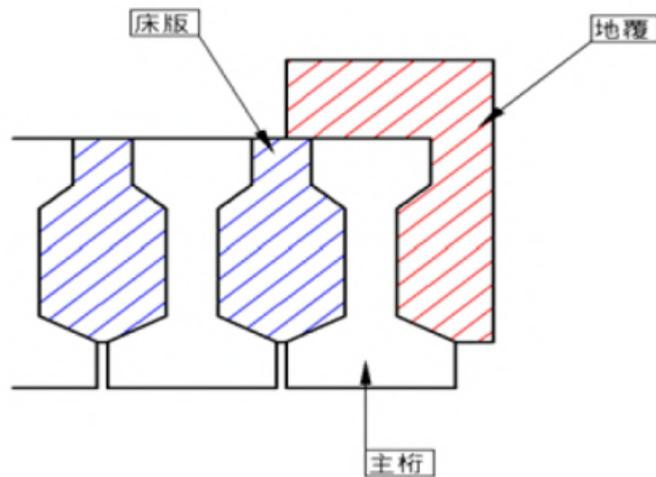
d) T桁の例



e) ホロー桁の例

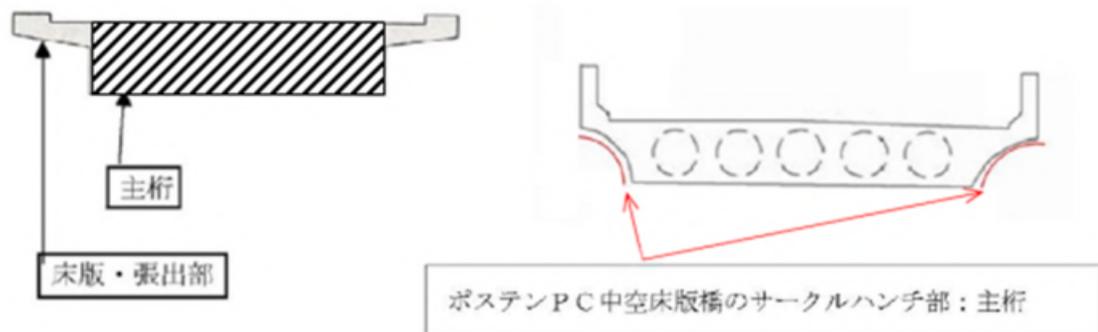


f) I 桁の例



h) 床版橋の例

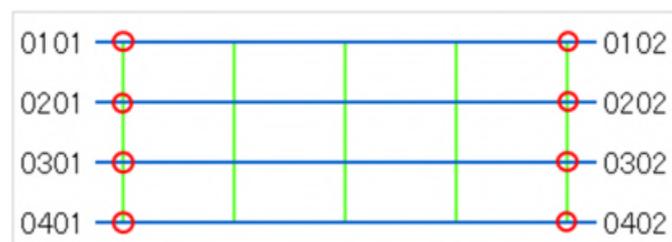
- ・床版橋、中空床版橋の下面は「床版」ではなく、「主桁」である。
- ・張出部のみが、床版である。
- ・ただし、ポステン中空床版橋のサークルハンチ部は、主桁である。



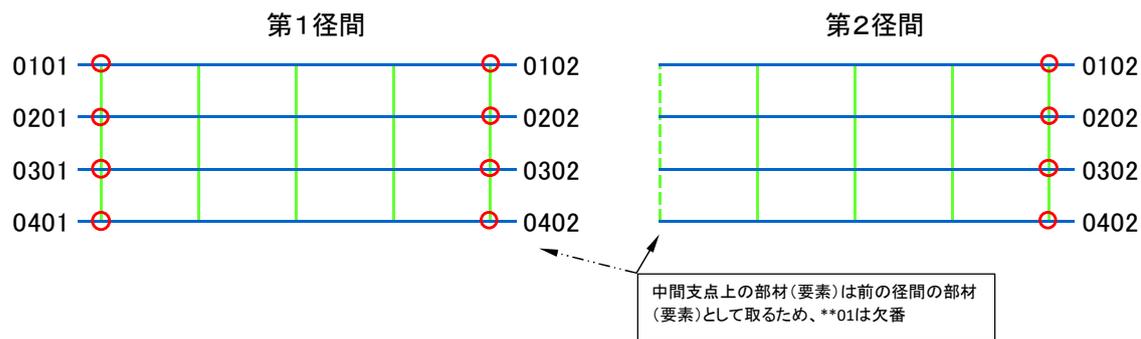
⑥ 支承 (Bh、Ba、Bm、Bc)

- ・要素番号の前2桁が橋軸方向の並び（行）を示し、後2桁が橋軸直角方向の並び（列）を示す。よって、I 桁の場合、前2桁が主桁の部材番号と同一となり、後2桁は「01」が起点側支承、「02」が終点側支承となる。

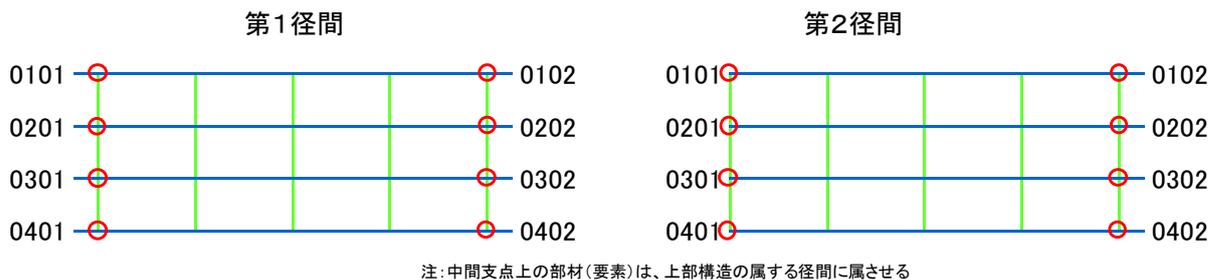
a) 標準例



b) 連続桁の例

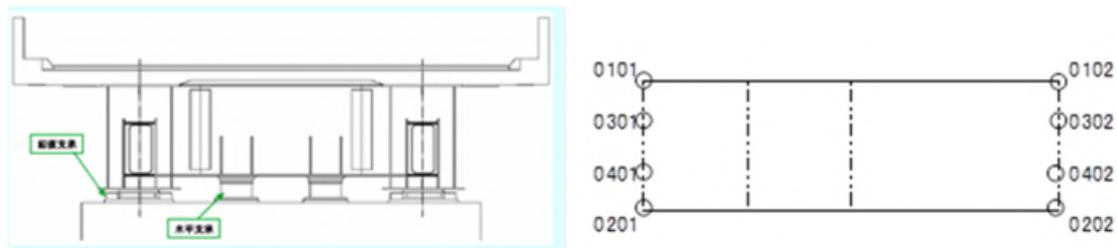


c) 連結桁の例



d) 機能分離型支承の例

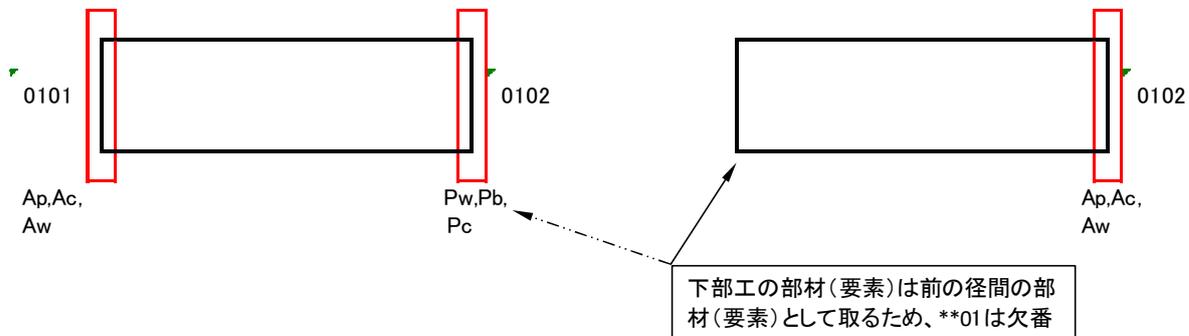
- ・ 付番は、桁に取り付いている支承を優先する。



⑦橋脚、橋台、基礎(Pw、Pb、Pc、Ap、Ac、Aw)

- ・1 径間目 (単径間を含む。) は、起点側下部構造を「\*\*01」、終点側下部構造を「\*\*02」とする。
- ・2 径間目以降は、起点側下部構造は起点側径間の部材 (要素) とし、終点側下部構造を「\*\*02」とする (「\*\*01」が存在しない。)

a) 標準例



⑧路面 (舗装(Pm))

- ・舗装は、車道部については、径間1面で区分する。
- ・歩道部と車道部は、分割する。

a) 標準例

